

平成31年2月

美里町教育委員会臨時会議事録

平成31年2月教育委員会臨時会議

日 時 平成31年2月14日（木曜日）

午前9時35分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1 番 教育長職務代理者 後 藤 眞 琴

2 番 委 員 成 澤 明 子

3 番 委 員 留 守 広 行

4 番 委 員 千 葉 菜穂美

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 佐々木 信 幸

参事兼学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課長補佐 角 田 克 江

傍 聴 者 なし

議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 審議

第 2 議案第18号 美里町いじめ防止対策委員会への諮問について

- ・ 協議

第 3 平成31年度美里町立小中学校管理職の人事異動について

- ・ その他
-

本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 審議

第 2 議案第 18 号 美里町いじめ防止対策委員会への諮問について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 協議

第 3 平成 31 年度美里町立小中学校管理職の人事異動について【秘密会】

- ・ その他

午前9時35分 開会

○教育長（大友義孝） では、定刻でございます。皆さん、おはようございます。

連日の中学校建設に伴います意見交換会、本当にありがとうございます。これまで15会場開催させていただきました。残る2つは、一通り一応終わったんですけども、これまで参加できなかった町民の皆さんや、保護者の皆さんにおいでいただけるように、土曜日、小牛田地域1カ所、南郷地域1カ所で進めさせていただきたいということのご案内をしたところでもございました。本当に、委員の皆さん方もお忙しい中、一緒に参加いただきまして本当にありがとうございました。

今日は、いろいろな、臨時会ということで開催させていただきますが、どうぞ審議のほどよろしくお願いたします。

それでは、ただいまから平成31年2月教育委員会臨時会を開会いたします。

本日のご出席委員は全員でございますので、委員会は成立いたしております。

なお、説明員といたしまして、教育次長兼教育総務課長、参事兼学校教育環境整備室長、教育総務課長補佐が出席をいたしております。

それでは、早速でございますが、会議次第の議事日程に従いまして進めさせていただきたいと思っております。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） まず日程第1、議事録署名委員の指名でございますが、今回の署名委員につきましては、1番後藤委員さん、2番成澤委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

審議

日程 第2 議案第18号 美里町いじめ防止対策委員会への諮問について

○教育長（大友義孝） 続きまして、審議事項でございます。日程第2、議案第18号 美里町いじめ防止対策委員会への諮問について審議をいただきたいと思っております。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） それでは、私から説明をさせていただきます。

この美里町いじめ防止対策委員会、1月末日をもちまして、最初の委嘱期間が切れます。委嘱期間は2年ですけれども、2年前の、平成29年2月1日から本年1月31日までの委嘱期間ということで、任期満了となっております。

前回、1月の定例会でご報告させていただきましたが、その2年間の間に調査審議いただいた内容をもとに答申をいただいております。それは、2年前の2月にこのいじめ防止対策委員会が立ち上がったときに、教育委員会から諮問をしていることに対する2年間の成果ということでの答申でございます。このいじめ防止対策委員会というのは、条例で申し上げますと、教育委員会の諮問に応じ次に掲げる事務を調査審議し、答申するというのが所掌事務となっておりますので、教育委員会の諮問で活動されるという組織なんですね。ということで、2年前の2月に教育委員会から諮問して、それに基づいて活動していただいたという経緯がございます。それに基づきまして、1月で2年間の成果ということで答申を出していただいたわけですけれども、ではその新しいこの2月以降の委嘱期間になりますけれども、活動はどうかというところでございますが、やはり教育委員会からまた改めて諮問をして、今後の委嘱期間に調査審議をいただき、2年後に答申をいただくというところでございまして、今後活動をお願いしたいと考えているところでございます。あとは、1月にいただきました答申書の中にも、一応答申は出しますけれども、引き続き調査審議は必要であるという一文も書き加えられておりましたので、それに基づきまして諮問をさせていただければというところでございます。

諮問の内容につきましては、本日の資料にお示ししておりますとおりですが、これが諮問書になります。ただ、これ、会長がまだ決まっておられません。2月から新しい委嘱期間ということで、委嘱については1月の定例会で、委嘱してよろしいかということで委員は既に確認はいただいておりますけれども、1回目の会議が2月26日に開催する予定となっております。その席で新たな会長、副会長が決まりますので、その時点でこちらにお名前が入ることになっておりますが、その日同時にですね、教育委員会からの諮問ということもさせていただければということで、ここ日付も入っておりませんが、予定では2月26日になる予定でございます。会長のお名前が入ったものを、当日の1回目の会議で諮問させていただくこととなります。

諮問の内容につきましては、

美里町立小中学校におけるいじめ防止対策について（諮問）

美里町立小中学校におけるいじめ防止等のために必要となる、効果的かつ有効な対策について、引き続き調査審議するよう諮問する。

なお、答申の期間を平成33年1月31日までとする。

という内容になってございます。

これで、諮問させていただきたいと思っておりますので、ご審議をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。議案の説明を終わります。

それでは、質疑に入ります。質疑ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ありませんね。それでは、質疑はないようですので質疑を終結しまして、討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ないようですので、討論を終結いたします。

採決に入ります。

議案第18号 美里町いじめ防止対策委員会への諮問について、本案は原案のとおり承認したいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（後藤眞琴） ありがとうございます。

挙手全員でありますので、議案第18号 美里町いじめ防止対策委員会への諮問については原案のとおり可決されました。ありがとうございました。

協議

【秘密会】

日程 第3 平成31年度美里町立小中学校管理職の人事異動について

○教育長（大友義孝） それでは、続きまして協議事項に入ります。

日程第3、平成31年度美里町立小中学校管理職の人事異動についてでございますが、これは人事案件につきまして、秘密会という形にさせていただきたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） それでは、承認をいただきましたので、協議事項、日程第3につきましてはこれより秘密会とさせていただきます。

その他

○教育長（大友義孝） その他事項に入ります。

その他事項、事務局のほうで用意されている案件がございますか。では、室長からお願いいたします。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 皆様、大変お疲れさまでございます。

新中学校建設に関する意見交換会の関係で、現時点での参加人数等々についてまとめたものを、今日資料としてお配りして、あと今後の対応というか、そういう部分につきましてご意見をいただければと考えているところでございます。

それで、まず資料をお渡ししているのが、出席者一覧というところでございます。

1月31日から2月7日にかけて、各小学校を会場にまず保護者の意見交換会ということで進めておりまして、保護者の出席が86名、その他ということで56名でございますが、下の米印にその他はというところで書いてございまして、学校、幼稚園の職員、あとは議会の議員、あとはマスコミというようなところがここに該当するということで、全体で142人の出席があったというところでございます。

2月8日から2月12日まで、これは住民向けということで行ってきましたが、それにつきましては、住民の方の参加が173人、その他26人ということで、全体で199人ということでございます。

全体の、これまでの集計をしたところ、保護者、住民合わせまして259人、その他が82人ということで、全体で341人の参加というようなところでございます。

今度の土曜日になりますけれども、午前10時から中央コミュニティセンター、午後2時から農村改善センターということで、これは最終的にこれまで来ていただけなかったというか、そういう方を対象に、小牛田地域1カ所、南郷地域1カ所というところで開催する予定ということになります。

意見交換会の中では、さまざまなご意見をいただいております。それ、現在集計はまだ整っておらないんですが、今後その内容をしっかりと把握をいたしまして、それに対してはしっかりと教育委員会の考え方を、しっかりご回答をする必要があるのかなというところでございます。

あとは、2月28日までということで、意見を、アンケート調査をするということでございます。これは、保護者の皆様、あとは住民の皆様というところになります。やはり、この意見につきましてもしっかりと集計をして、内容をしっかりと把握した上で、教育委員会としてどう進めるかというようなところもあるのかなと思っております。

今後でございますけれども、やはり、スケジュールでですね、ある程度お示ししているところはありますが、やはりいろいろな調査とかそういうものも早目に予算化をしながら進めていかないと、現在お示ししている行程で進めることが難しくなってくるというようなところもございますので、やはりご意見等々もしっかり把握する必要もございますが、それをどのような形で集約して、そして進めるかというようなところがございます。あと、予算につきましても、どういう形で計上していくかというところがございますので、まず本日はその辺をいろいろと、委員の皆様のご意見をお聞きしながら、今後の進め方に反映させていきたいと思っておりますので、まずそここのところをお願いしたいというところでございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

本日、これまで行った意見交換会の出席一覧ということで、341人という参加をいただけてきたというところでの数字でございます。

そこで、2月28日までのアンケートの実施ということなので、もう既に来ている部分もあるんですか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 現在、直接ファクスでお寄せいただいているというところと、あと会場で、これ書いたからということでいただいている部分がございます。ただ、まだ少数でございます。

それで、学校にも今お願いしているんですが、もう既にある程度集まっているものもあるというような話がございますので、できるだけ早目に回収をしながら、少しずつそういうものをまとめて、検討できる段取りをとっていきたいと思っております。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

28日までふたを開けないでずっと待っているというのではなくて、来た都度、それを集計していくという形で進めているということでいいんですよね。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） はい、そうでございます。

○教育長（大友義孝） わかりました。それをもって、28日までにいただいたそのアンケートの集約を、大体どれくらいの期間で全部出し切れるか、アンケートの回収の数にもよると思うんですけども。その見通しというのはどうなのでしょうね。例えば、2週間かかるとか、半月かかるとかという見通しとしてね。どれくらいまでだったら出せるのかなっていう、そういう案、ありますか。難しいんですけども。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 難しいところではあるんですが、以前、アンケートをとって、192件、その後保護者から意見をいただいて66件というものをですね、それに対して、以前回答を出している。そして、概要版につきましては、全戸配布をしている。そして全部の部分につきましては、それぞれの役場庁舎内で情報公開、あとはホームページ上で公開というようなところがございます。なので、今回も、恐らくそのときにいろいろ検討していただいた内容と同じ、同様な内容のものもあるのではないかと考えておまして、やはりそういうものにつきましては、前回の回答をベースにということがございますので、それはある程度時間はかからないのかなと。ただ、新たに、新しい質問とか意見とか、そういう部分がどれくらい出てくるのかというようなところで、やはり時間のかかりぐあいが変わってくるのかなというところで、なるべく急いで集計はしなければならないなとは思っているんですが、ちょっとその実態というか、一回見てみないと、ちょっと見込みがなかなか立てられないかなというところがございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

どうでしょうか。例えば期間、アンケートの内容にもよりますけれども、事務局のほうでは早急にその結果をつくるということなんですけど、さて、その結果を受けてこれからどのようにしていくかという部分なんです。それを今日は委員の皆様方からご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。前回は、公表したということなんですけど。どうですか、後藤先生。

○委員（後藤眞琴） アンケートと、もう一つ、今まで15回あったその意見交換会において、資料が足りないとか、あと僕たちの主張、教育委員会でこういう考えだということに対して疑問を出されたものがあると思うんですよね。それに、どういう形で答えていくのか。その辺のところも考えておいたほうがいいかと思います。例えば。そういう人たちにもう一回こういう説明会みたいなものを開くのかどうか、あるいは書面だけですかどうかも含めて、ここで話ししておいたほうがいいかと思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

意見交換会を通して、いろいろご意見をいただいた中で、これ足りないんじゃないかと言われたような資料の部分について、何も、資料が足りなくて、それがなくて判断に困るということからすればですよ、やはり資料として出すということも当然ある考えなんですね。ただ、教育委員会の考え方、一番大事なのは教育委員会の考え方に対するご意見を頂戴した中で、それを改めて、その部分に関して意見交換会をするかどうかというお話ですよ。だから、その辺について、ちょっとどうなのかなって思うところはありますけれども、書面だけでもう通知して回答してしまうかっていう問題とか、いろいろあるんですが、どうでしょうかね。どう考えたらいいでしょうかね。千葉委員さん。

○委員（千葉菜穂美） 時間があれば直接お話ししたほうが、分かり合えるんじゃないかなと思います。文章だと、また何か変な誤解を招くというか。どうしても、文章だけでは理解されない方がたくさん見受けられたので。もし、時間があるのであれば、こういうふうな感じですよというお話はあったほうが良いとは思いますが。納得しないとは思いますが。何となく気持ちが伝わるんじゃないかなと思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

どうでしょう、留守委員さん。

○委員（留守広行） この会場もいろいろ考えて、設定はしていただいたかと思いますが、もし、足りないとなれば、これだけの会場じゃなくても、小牛田地域1カ所、2カ所とか、南郷地域1カ所とか、そういう考え方で、もし必要であれば、設定したほうが良いのかなと思います。

○教育長（大友義孝） 成澤委員さん、どうでしょう。

○委員（成澤明子） お二人のお話ししたようにやっぱり、書面でわかるのかもしれないけれども、気持ちの上で納得しないかなと。やっぱり、留守さんのお話ししたように、会場を、南郷地域あるいは小牛田地域っていうようにして、そこでお話しするのはいいのかなと思います。なかなか調整は大変だと思いますけれども。

あと、今まで佐藤さんを中心に、いろいろな膨大な資料を抱え込んでいるわけですが、手元に置いておいてお話しすれば、わかってもらえるのかなと思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

やったほうがもちろんいいんじゃないかということで、ただ会場が、これまで行っているように実質15会場ですね、そういったことじゃなくても、やれる方法を見出してやっていくという考え方で整理させていただければと思います。ただ、この示す、今度資料の部分なんですけれども、膨大な資料の中で、ただ単にこういったことだったからお集まりいただけませんか

ということで、また住民の皆さんにお知らせするわけですよね。そのときに、うちのほうから出す資料としてどんなものがあるかっていうことですよね。さっき、足りない資料があると言われていた部分もありますから、それをもとに今度示すという形をとることになると思うんですが、そういう形でもよろしいですか。

○委員（成澤明子） 足りない資料って、それほど、うんと多くは、私が行った会場の限りではそれほど多くはないですよね。ですから、補充資料みたいな形で、ダブって今までのものを用意する必要はないと思いますけれども。

あとは、あれだけの資料だから、持って行って閲覧可能……できないものもあるかとは思いますが、あらかじめ、やっぱり話すことを準備していったほうがいいんでしょうね。

○教育長（大友義孝） 後藤先生。

○委員（後藤眞琴） 僕、15回、我慢して出て、それで強く感じているのは、特に、教育委員会の考え方に対して不信、反対の意見をもっている方、誤解している面が随分あると思うんですよ。ですから、その誤解を解くためのこちらの資料と、あと向こうから要求されていた資料、そういうものを準備して、今までのもの全部出すっていうわけではなくて、そういうふうにしてできるだけ教育委員会の考え方を、意識的にあれは曲げているのかもしれないけれども、その誤解を解くような形で、先ほど千葉さん、留守さん、成澤さんがおっしゃられたように、その会場を絞った形でもう一度説明する。今度は意見交換会でなくて、説明会になるんでないかって僕自身は考えているんですけれども、そういう形をしたらどうかなっていう感じがしています。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

私も、考えて、出席される皆さんの中で、これまで教育委員会から発出されてきた資料というのは結構あると思うんですね。それを全部皆さんがお持ちだとも限らないような気がするんですね。ですからその部分がなくて教育委員会の考え方ということをずばりと出してしまっているものだから、それを初めて見る人たちは児童生徒の推移とかそういったものについては資料にはないわけですよね。だから、質問として予定の開校時期にどれくらいの生徒さんいますかとか、そういった質問もあったんだと思うんですね。そういったことになったときに、どういふようなことが考えられますかということが続いてあって、その結果が教育委員会の考え方となってきている経過があると思うので、そういった部分について誤解をいただいたような部分を解消するという意味での資料もつくりながら、説明会ですか、そういったことが必要なんじゃないかなということの部分ですね。

そういったことに、今後考えていきたいと思います。どうですか。（「よろしいですか」の声あり）室長。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 私、ずっと、説明をさせていただいて、そして、事前に教育委員会の考えというものも全戸配布で皆様にお示しして、意見をいただくと。そして会場に当然足を運んでいただく方、そんなにすごく多いわけではないですが、その中でそれぞれご意見があると。これは非常に地域性があるということでございます。例えば、小牛田であれば小牛田、不動堂であれば不動堂、南郷であれば南郷、それはそれぞれの思いが当然あるというところで、やはりどこの地域でも、やはり自分の地域から中学校がなくなるというのが、南郷では一番そういうところが強いんですが、やはりあって、やはりそういうところにつくってはどうかというようなご意見があるというようなところだと思います。それで、今のお話だと最終的に説明会をしてというようなところでございますが、やはり、意見交換会の感触とあとは実際出てくるアンケートがございます、それがどうなのかと、アンケートの結果が例えばある程度ご理解をいただいているものなのかですね、それとも今意見交換会でやっているようなそういう意見がいっぱい出てくるのか、そういうところはちょっとしっかり見て対応すべきなのかなと。それで、いろいろな意見いただいて、声の大きさ、大小もでございます、そういうところでそこをしっかりと見ていかないとですね、私としてはまずはその内容をちゃんと見て、そしてそれをしっかりと教育委員会としてこうだというようなところをまずしっかりと見ながら、そしてどういう対応かなというところを決めていく必要があるのかなと。なので、これも感触でございますけれども、私としては、ずっと回ってきた中、いろいろなご意見はありますけれども、やはり再編は必要だとかやむなしというところが、私はあるのではないかなと、私の感触です、これはですね、そういう中でそれを見きわめるためには、意見交換会だけの、意見交換会でこういうのが出たから資料が足りない、ありますけれども、そういうところもしっかりとデータをお示ししながら、それをどういう形でやるかというところも含めてですね、もうちょっとお時間をかけて方向性を出したほうがよろしいのかなと。単純に、何も持たないまま何となく集約して、もう一回やって、来る方がどういう方になるのかなというところもございます。やはりちゃんと現実というか、それを見た中で私はそれをちょっと、こちらのほうで集計急ぎますけれども、そういうところをちょっと見ていただいてですね、そしてどうするかというところをお決めいただくのがよろしいのではないかなというようなところでございます。

○教育長（大友義孝） 後藤委員さん。

○委員（後藤眞琴） やっぱり僕はね、そのアンケート、もちろん今室長さんがおっしゃられた

それを見て判断するっていうこともあると思うんですけども、やっぱり少数意見というものを尊重する、その尊重の仕方の問題だろうと思うんですよね。ですから、やはりそれを、これ教育委員会の考え方がこうですよ、あなたたち認めなさい、認めないならしょうがないですねというやり方もあると思うんですけど、その認めない人たちにも教育委員会としてはもうちょっと説明をする機会があったほうが、僕は、何ていうんですか、デモクラシーに、基本的な民主主義の考え方だろうと思うんですよね。ですから、当然アンケートにだって、僕の予想では今までのアンケート見ていると、教育委員会の考え方をもう一度検討してみてもどうかとかっていう意見は出てくるだろうと思います。そういう人たちの意見を、やはりどうやって尊重するかということだろうと思うんですよね。ですから、それを待って決めましょうという、今までの、みんな、教育委員会が、委員の方々がそれぞれ出席なされて、それでそれなりの感觸のもとに今日お話ししているんだだろうと思うんですよね。ですから、僕はここで、今意見出されたもので、教育長さんがまとめたような方向でされたらどうかと思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

やはり、これまで何回も行ってきておりますが、町に住んでいる方たちに全員が教育委員会の考え方を理解していただいたのかなという、内容もわからない方も中にはいらっしゃるでしょう。そういったことで、やはり少数の意見かもしれないけれども、その大切さという部分は当然あると思うんです。ですからその人たちへの説得をするというのではなくて、こちらの考え方をお示しするというんですかね、そういったことの必要性があるというふうに、後藤先生、今のお話だと思うんです。ですから、少数意見をそのままほったらかしにしていくということではなくて、きちんとそれを教育委員会としては対応したいということ、そういう考えですね。

そこで、室長が言われるように、内容が出てくる、アンケートも含めてそれらが出てくる、そういった部分を当然見ながら進めていかなきゃいけないことだとは思いますが。そんなに1年も2年も時間があるわけじゃないので、数カ月間の中でやっていかなきゃいけないことだと思えます。ただ、一つ言えることは、教育委員会の考え方としてお示しをして、今回財政シミュレーションをしていただいた上で説明会をしているわけですから、教育委員会の方針としてはそういう形で決めて説明会をしているわけですよね。ですから、その部分について意見をいただいたからじゃあ取りやめますとかですね、そういったことではなくて、ちゃんと意見は意見としていただく、教育委員会はそこまでやってきたんだということで説明をしておるわけですから、その辺を、今回の質問とか意見の中でもあったんですけども、意見が強ければやめるんです

かっていうようなご意見なんかもあったわけです。ただ、それは、教育委員会としては決めて説明しているわけですから、それは教育委員会としては、いや、いっぱい反対の意見が多いのでやめますということではないんだと思っているんですね。ただ、その意見の集約とか内容は確認をしなければならないと思っております。

今後の展開の部分については、スケジュール表などを示させていただいていますから、それに従っていくと、やはり調査業務に入っていかなきゃないということになるわけです。先ほど、室長からの説明でもそんなにスケジュールを示した形で調査とかなんかがやるのが遅くなれば、それだけ短くなるわけですよ、開校までのする時間が。ですから、調査をするためには、今予算も何もない中で動くわけにもいきませんから、当然議会への予算要求という部分も当然なってくるでしょう。ただ、その前には、町長にこういう形で調査したいんですということでも予算要求をするわけですから、そのところでも教育委員会で考えた部分からワンクッション、ツークッションってあるわけですね、決定するまで。ただ、一つそこで、議会のほうの判断ということも当然なってきますけれども、まず議会への説明はしたんですが、いろいろと足りない資料もあるということで依頼を、要求をいただいております。そういったことも含めて、今後どういった資料を出していくかっていうことも考えなくてはならないなと思っておりました。

ただ、今、いろいろと、アンケート集約してから考えましょうという部分ではなくて、常時、委員会も1カ月に1回必ずあるわけですから、その中でいろいろとまた継続して、協議していったらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。今日ここで全部決めるっていうじゃなくてね。そういったことにさせていただければと思うんですが、よろしいですか。成澤委員さん。

○委員（成澤明子） 出席者の一覧を見ますと、例えば青生小学校が保護者の方3人ですが、最初にやったときはもっと多かったと思います。だからこの数字は、またアンケートに書けばいいかなとかね、あるいは自分たちはこの教育委員会が提案していることに対して、ものすごく反対ということでもないからここで言わなくともいいのかなというお考えなのかわかりませんが、だからやっぱり、この意見交換会と同じくらいの重さでアンケートもちゃんときちんと集約するということが大事なのかなと思います。

あと、少数意見の話で、少数意見は本当に大事にしなければいけませんけれども、私が出席した地域の会場では、ものすごく声が大きくお話ししている方は反対の方でした。再編に賛成であるので更によりよくするための発言をされている方のほうが少数意見というか声が小さかったと思います。

○教育長（大友義孝） わかりました。やはり、アンケートね、2月28日、今月末まで一応いただくことになっていますので、それらを委員の皆様方には周知をといたしますか、集計を、結果を提示申し上げて、いろいろ検討、今後していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

ただ、いろいろと回ってみて、委員さん方のいろいろな考え、感じ方がおありだと思っただけですね。そういった中で、教育委員会として示せるだけの資料を示してこれまで説明してきたと。しかも実質平成27年からですか、進めていますし、美里町の学校教育をどうするべきかという部分については平成24年からの環境審議会からスタートを切ってもう既に6年、7年になろうというふうなことです。それとあわせて、これから開校するまで5年かかる、今のスケジュールでいけば5年かかるということを見ると、当時生まれた子供たちはもう既に中学校に入る時期にもなってしまったということなんですね。ですから、ゆっくり構えてもう少し時間をかけてという意見なんかもあったと思っただけですね。ですが、ゆっくりというのはどういうふうな期間なのかと一つ一つ捉え方あるんだと思っただけですが、今ここで決定しましたといってもあと5年かかるわけです。そういった部分をですね、やはり考えていかないと、町全体のこととして教育委員会は考えているわけですから。ただ、地域地域のそれぞれ居住されている皆さん方は、やはり地域のこと、そして町のこと、いろいろ考えられていると思っただけですが、教育委員会としてはそれも含めてやはり考える必要があると思っております。

そういうことで、今後何度も協議をまだ続けていきたいと思っておりますので。成澤委員さん。

○委員（成澤明子） 一つね、学校の先生方に聞いたんですかっていう方、おられましたよね。

この水色のアンケートっていうのは、先生方も対象にしているんですか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） してないですね。

○委員（成澤明子） なるほどなって、ちょっと私思ったんです。

○委員（後藤眞琴） その件に関してね、僕も機会があれば校長先生なんかには二、三聞いたりしていると、教育委員会の考え方でもう結構ですっていう意見が多いんですね。校長先生あるいは教頭先生ね。ですから、あれ、校長会とか教頭会でそういうこと聞く機会はないものなんですか。

○教育長（大友義孝） いや、それはできますね。できます。

○委員（後藤眞琴） それじゃあ、あと、学校全体の、校長先生に意見集約されて聞くとかいうこともできないわけではないんですか。

○教育長（大友義孝） もちろん、そうですね。

○委員（後藤眞琴） それじゃあ、そういうところで、あるいは聞けるんでないかなと。（「無

記名で」の声あり)

- 参事兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) すみません、今のお話で確認なんですけれども、学校学校の先生皆様からご意見をいただくようなイメージでいうところですかね。
- 委員(後藤眞琴) あと、校長先生、教頭先生も。教頭会だったらその場で聞けるわけですよ、校長会だったら校長と。それ以外の先生方の意見を、どう集約するかはそれは校長先生、教頭先生、その学校学校であるんでしょうけれども。できるだけ、先生たちが考えていることが、正直に聞けるような機会の中で聞いてもらって、集約していただくということをしていただければと思います。
- 委員(千葉菜穂美) すみません、この計画通りに進めるには、意見交換会の最大のタイムリミットっていうのはいつごろなんですか。意見交換会っていうか、その。
- 参事兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) 先ほど、何を議会に上げて、どういう議会の決定をいただくかという方向になると思うんですね。まずは、関連予算を、例えば調査の予算を上げたとしても、それをもって駅東に学校を建てるということに同意をいただいたということになるのかと。調査はやりますけれども、実際建てるわけには、まだ先になりますので。どの時点で、議会の了承を得るかというようなところもあると思いますね。予算は、例えば上げながらも、平行してこちらの取りまとめ作業をしながら、そしてこちらちゃんと説明できる状態が整ったときに説明と、例えばそういうこともできるのではないかと思いますけれども。例えば、議決として、この場所に、例えば駅東に建てる。そしてそういうことに対して議会の議員さん方の意思表示をしてもらおうという形になるのか。これは民主主義の部分で最終的には議会で決めるというようになるところになると思いますが、そこの兼ね合いがあるのかなと。あとは、やはり、どれだけまとめきれかというところが。いずれ、意見交換会を開くにすれば、まとめないちは開けないと思うんですね。ちゃんと整理をして、いただいたものに対して見解をちゃんと整理をして、そしてご説明をしないので。それがいつになるかというところで、やはりそこら辺は、今後、アンケートをまとめながら、あとは意見交換会の内容をまとめながらというところにはなるんですが、やはりぱっと出るものではないので、ただ、それをやらないわけにはいかないですからね、やらないで次に進むわけにもいかないで、それを考えると、今スケジュールでお示ししている部分に間に合うかというような、私今心配もあるんですね。だから急がなきゃいけないなと思っていますけれども。
- 委員(千葉菜穂美) 保護者の方は、ここに参加はしないんですけれどもって、ある人に言われたんですけれども、何ですか、この計画通りに本当に進むんですかって聞かれたんです。開

校時期とか。また何か時期ずれるんじゃないのみたいなことを言われたんです、何人かの方に。だから、もうここが最終の開校に私としてはしてもらえるように進めてほしいなどは思っています。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうですね。あとは、その作業をやりながら、あとは予算をどうとるかとか、議員の意見というか意志をどう確認するかというところも、整理をしていかなければならないのかなと。恐らく、用地取得費、例えばおいたとしても、極端に言うと用地買収だめですよと、例えばですね、なった場合は、用地買収できなければ、これもまた進まない話になってしまうといったところもあるんですね。そのときまた考えなきゃないというところもあるので、決めたいけれどもどうなんだと。例えば、議会の意思でいいですよって言われたとしても変えなければこれもまた進まない話になってしまうと、またじゃあどこにするという話にはなるんですけれども、そういうものも含んではいるんですね。新たに取得するということになりますのでね。ただ、そこは、やっぱりしっかりと地権者のご理解をいただきながら、それはご協力をいただくというふうなところになるでしょうし、例えばこれは全然わかりません、例えば収用対象的な方法で、必ずそこに取得するのかという、収用対象事業として認定なるかという部分ありますけれども、そういうところもあるので。ちょっと、話ずれて大変恐縮なんですけれども、まずは、ちょっとこまめに集めながら、アンケートもちょっとこまめに回りながら集めて、そしてどれくらい来ているのかなというところをちょっと見ながらですね、その都度ちょっと整理をして、そしてなるべく早目に教育委員会としてのご議論をいただいて、その上でどうするかというところに行きたいと思えますし、今、千葉委員おっしゃるように、これがまた2024年4月というお話をされていて、保護者の皆様はもうそういうふうな頭になっていると思うんですね。資料も全部お配りしていますから。子供の分全部ですね、資料。中にはこういうふうに進むんだと、そうするとうちの子供は該当するなど。いろいろな心づもりとかですね、意見とかそういうものがあるわけなので、それをまたごちゃごちゃと言うと怒られますけれども、そういうので1年延びると、2年延びるとなったら、これは本当大変なことなのかなというところもございますので、そこら辺は考えながら、非常に難しい部分だとは思いますが、しっかりと整理しながらかつスケジュールにおさめていくというふうなところなのかなというところだと思います。

○委員（後藤眞琴）　そのスケジュール出してあるんだから、ある程度の見込みは立てているわけですよね。それに向かって、この事務局としては努力していかなきゃならないわけですよね。それから、いろいろな要素はあるかと思うんですけれども、一応こういうことでやりますって

いうことを、教育委員会の考え方として出しているんですから、よほどのことがない限り、どうしても売らないとかね、そういうよほどのことがない限り、ちゃんと事務局、町長部局もこれから努力していかなきゃならない問題じゃないですか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうですね。

○教育長（大友義孝）　これ、議会でも質問を受けまして、その場所に例えば決定したときに、そこをずっと進めるんですか、教育委員会はっていうお話、当然の話であってね。今言ったように突拍子もないこと、例えば決めた土地から遺跡が出たとかですね、そういった部分であれば当然、今の用地を買えないということも含めてなんですけれども、そうすればまた場所を移動せざるを得ないということ、それ以外は教育委員会の方針として決めたんだからということ、それ以外は教育委員会の方針として決めたんだからということで回答させていただいたわけです。そういった方針があったからこそ、今回の意見交換会の中で駅東と、3校を1校にということでお示しをしていることだと思っております。とにかく、これ、いろいろ時間はそんなにないと思うんですけれど、集約の時間、それはしっかりと事務局のほうでしていかなきゃないなと思っております。

その中で、いろいろと意見もこれからの集約の部分で出てくるんですけれども、やはり学校がなくなる、地域づくりはどうかという部分が、どうしても連動するんですよ。皆さん、意見を出された皆さんは、内容を聞いていると、学校の内部のこと、子供たちのことを考えているんだと。それ一方、自分が住んでいる地域はこうしたいんだというふうなことを言われているんだと思うんですね。だから、そういった部分について整理はしようとは思っているんですけれども。出された意見は出された意見ですから。ただ、うちのほうで示しただけでそういうふうに言われるので、誤解を招いているようなところもあるという先ほどのお話の部分は、ちゃんと説明はしなきゃないだろうということだと思っております。

そういったことで、今日は決着つける部分ではないので、考え方、これからの進み方ということでの一応確認ということにさせていただきたいと思っておりますから、よろしく願いいたします。

そこで、今日、室長、資料的な部分というのがあるようですが、この部分についてお願いしたいと思います。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　それでは、宮城県美里町新中学校建設用地適地選定ということで、国際航業のほうで作成した資料ということでございます。これ、議会の全員協議会の中で、やはりお出しした資料だけでは判断できない、資料がもう少し欲しいと。例えば、国際航業から出された1次選定案というのはどういうものだったんだというようなご質

間もありまして、そういうものに対してはお出ししますというようなお話もしているというところがございます。

お手元にお配りした資料は、これまでの選定につきまして取りまとめたものでございます。今回、初めてではございますが、要素といたしましてはこれまでいろいろな資料をお配りしているところがございますが、そういうものを組み合わせてというか、まとめたものでございまして、まず、初めに、3ページでございますけれども、適地選定の前提ということで、これは意見交換会の中でも出してございますけれども、基本構想にある3つの部分が前提ですよということで上げているというところがございます。

その6ページからは、6ページに各候補地はここですよというところを書いてございまして、7ページ以降は、国際航業でそれぞれの候補地についていろいろな状況をまとめたものということで、それぞれの候補地についてですね、いろいろな視点から整理をしたものというようなところがございます。

それで、33ページでございますけれども、これらもろもろの要素を踏まえた上で、まずは国際航業では1次選定案というものをつくったと。この、1次選定案につきましては、6つの評価項目を設定いたしまして、基本的には5点法で評価をしていったというところ、1次選定案としては駅東地区と駅西地区というような、これは国際航業の案が出ているというところで、それを示した資料をおつけしているというところがございます。

それで、教育委員会の中ではやはり事業費とスケジュールというお話がありまして、そちらをはじくということで、これだと43ページでございますけれども、概算事業費及び工程ということで検討をしたと。

45ページでございます。ここに、検討の流れを整理したものをつけているというところで、まずは、最大施設規模でやったと。6ヘクタールで76億円と。その次に、施設規模を調整した案というところで、4.2ヘクタールの65億円と。さらに、最小施設規模ということで、ケースA、Bというものを出して、ケースAにつきましては、給食棟と武道場を除いている部分でございます。こういうものを2つ作りまして、教育委員会としてはやはり武道場と給食棟は備えるべきだということから、約55億円をベースに検討を進めていったというようなところがございます。この後に、それぞれの検討した事業費を、資料として載せているというようなところがございます。

ずっと、資料が続きまして、79ページからは工程ですね、教育委員会で協議した工程。教育委員会の中では、既存の位置であれば34年4月と。造成してやる場合は35年4月という

ような工程を出しているというところでございます。その工程がずっと、それぞれ続いておりまして、89ページに適地選定ということで、第1次選定、これは意見交換会の中でも説明しているものと同じものでございまして、まずは、将来の町の中心付近というようなところですね、つけておりまして、93ページ、A3判の部分ですね、これが1次選定ということで、これを、ちょっとわかりやすく示したものでございますけれども、5つの候補地から人口重心をまず1つ目の選定基準といたしますと、1次選定では不動堂、駅東、駅西が候補地になったというものを示したものでございます。

その次の、95ページでございましてけれども、2次選定ということで、これは教育環境と、あと美里町の一体感の醸成等を基準に選定したというようなところから、最終的には駅東に決めたというようなところを示したものでございまして、A3判のものは、これも一部資料おつけしていますけれども、アクセス性、利便性とか、あとは主要道路の交通量というようなところを示したもので、一番最後に2次選定ということで、3つの候補地から2次選定基準を、ちょっとこの部分は国際航業のコメントも入っているというようなところでございますが、最終的には駅東地区に絞り込んだというようなことを示したものというようなところでございます。

一応、こういう形で国際航業といたしましては、選定につきまして教育委員会で行ったものを国際航業で取りまとめるとこのような形になるというようなところでございます。今後、当然議会に資料をお出しするということになります。3月議会でいろいろと一般質問を受けるというようなことになるのかなと思いますが、やはり事前に出す資料につきましては、お配りして見ていただいて質問を受けるという形でないと、突然お渡ししてという話にはなりませんので、やはり今月中ぐらいには整理をした上でお出しする必要があるのかなというところでございます。

ちょっとこの中に、ちょっと私も全て添削できていないところがあるんですけども、誤字脱字等々の確認、あとは数字のさらなるチェックですね、そういうところをしながら、どういう資料を出していくのかというようなところを整理をした上でお出しをしなければならないなということで、今回皆様に案というか、こういう取りまとめた中で議会に出してはというようなところで、資料をお配りさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

今回示されているこの資料なんですけど、これまで教育委員会で考えて議論してきた部分の資

料が全て入っているということなんですね。ですから、今まで教育委員会で示したものを並べかえすればこういうふうになるということになるんだと思うんです。ただ、ここで、適地の、教育委員会で出したその適地選定に至った経過というのはこの通りなんですけれども、実際財政シミュレーションを行った金額とは違うわけですよ、結果としては。（「そうです」の声あり）財政シミュレーションとしては55億6,800万円の金額が出ていますけれども、こちらのほうを見るともっと違うと思うですね。これを、総合教育会議にうちのほうで最初示させてもらって、それで財政のほうでいろいろと調整してはじいたものが財政シミュレーションで今回説明している内容のものだということなんですよ。（「はい」の声あり）

そこで、これを議会に示していくんですけども、選定の過程という部分で要求をされたので、そうするとこれ全部ということになるんですよ。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうですね、流れ的にという話になりますと、こういうような流れになってくるのかなと思います。

○教育長（大友義孝）　わかりました。じゃあ、これは室長の言われるように、議会の始まる前にはどうしても議会にお示ししなきゃいけないということですから、もう少し中身を、字句とかです、その部分を確認して、そして議会に提出する部分について確認をした上で出していくということにさせていただきたいと思います。よろしいですか。

○各委員　「はい」の声あり

○教育長（大友義孝）　ありがとうございます。（「すみません、よろしいですか」の声あり）よろしいですよ。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　それで、この中で、新たにおつけしているというのが、この1次選定、2次選定の結果をA3判にまとめたものがございます。これは、国際航業で作成したものでありまして、おそらく今回初めてだと思います。言葉で表現したものにつきましても、この前のA4の部分につきましても、意見交換会でもお出ししていますし、このA3判のもので、この矢印でここで決めたというような整理をしておるんですが、93ページと一番最後の101ページでございますが、これは国際航業でまとめたものでございますが、これも私的には、これもつけたほうがいいのか、いやこれはちゃんと説明しているし、結論としては意見交換会でお出ししているものであれば、こういう結果になりましたというところで、この表は例えば必要ないとかですね、そういうところがちょっと私的には感じたもので、その部分かなと。

あと、もう一つが、それぞれの細かい算出資料も入れておるんですね。例えば、6ヘクター

ルの細かい算出資料、あと4.2ヘクタールの細かい部分というのまで必要なのかですね。経過ということであれば、算出した金額というのをまとめた表もごございますので、例えば、これでいきますと金額的には67ページとか例えば49ページでございまして、A3判のものでございまして、これが一番最初の金額を出したものでございまして、これの真ん中くらいに、総事業費というのがあってそれぞれの事業費がこういうふうに入っていると。さらに、絞り込んだものを見ていきますと、59ページにもととの、これも総事業費というのがございまして、下から3つ目でございますけれどもね、59ページの下から3つ目に総事業費というものがございまして、これが、例えば小牛田中学校であれば66億7,400万円から、58億7,300円になると。1次的な絞り込みをこういう形で行いました。さらに、67ページでは、絞り込みを行ったケースA、ケースBについて、事業費をそれぞれお出ししているというところで、経過であれば、この3枚を見るとこういうふうに絞っていったんだなというはわかる。それに加えて、それぞれの細かい資料、その後にそれぞれおつけしているところがあるのですが、そういうものを含めてお出しすることがいいのか、それともこういう経緯がわかるようなものをシンプルに、コンパクトにおつけしたほうがいいのかと。これは当然議会のほうの求めるものにもなるかとは思いますが。この辺の取り扱いで、出す資料の分量がちょっと変わってくるのかなと。

○教育長（大友義孝） 委員の皆様方には、これまで審議をいただいた部分として資料は全部あるという前提です。それを、議会にどのような形で示していくかということなので、それをこの中から全てを出すのか、その中身を今、室長が言われるような経過の部分で示すのか、それらについてはこれから町長とも協議をさせていただきたいと思っておりますので、そこについてはご理解いただきたいと思っておりますし、全て委員の皆様方にはこの内容があるという前提だということでございますから、ご承知おきいただきたいと思っております。

ということで、これはちょっと協議させていただきたいと思っておりますので、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ぜひ、ちょっと見ていただいて、何かあればですね、私のほうにお話しいただければ対応したいと思います。

○委員（千葉菜穂美） 1カ所ありますよ。車の交通量のところ。自動車の。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 「者」になっている、ありがとうございます。

（「どこですか」「99ページの」の声あり）意見交換会の資料も、ちょっと間違っていまして。

○教育長（大友義孝）　じゃあね、見ていただいてですね、お気づきの点教えていただければと思いますのでよろしく願いいたします。凡例の部分、左下のほうの、自動車の「車」が「者」になっているのね。そういうところ、若干ね、これから出てくるかも。（「あると思いますので」の声あり）

いずれにせよ、今、その他の案件の中でこの再編、新中学校建設にかかわりますご審議とい
いますか協議をしていただきました。ありがとうございました。

そのほか、その他で何か用意しているものございますか。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸）　ちょっと、休憩とっていただいてよろしいですか。

○教育長（大友義孝）　じゃあ、休憩させていただきます。

休憩　午前10時54分

再開　午前10時59分

○教育長（大友義孝）　それでは再開をさせていただきます。

その他、事務局で何か用意している部分ありますでしょうか。教育次長、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸）　それでは、私から1点ですね、ご報告をさせていただきます。

中身につきましては、学校給食に関する牛乳の提供に関するご意見でございます。

牛乳が体に実はよくはないのではないかという方からのご意見でございまして、ネット上のあるサイトに牛乳が実は体によくないと、骨を弱めるあるいは毒素を出すというふうなさまざま意見が寄せられているネット上のご意見、そういったものを自分が読んで、これは大変なことだと感じられたようでございまして、教育委員会のほうにまずお電話をいただきました。それで、その後、そのネットのプリントアウトしたものも送っていただいて、検討してほしいというご意見をいただいております。

ということで、まずは、そういった報告をさせていただきたいというところで、今日報告させていただきます。

○教育長（大友義孝）　ありがとうございました。このようなことで心配なさっている方がいらっしゃるということで、今日はその資料もつけていただきましたので、委員の皆様方、ちょっと内容を確認をしていただきまして、今日は報告ということで扱いさせていただきたいと思

ます。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） そのほか、ありますか。委員の皆さん方から何かございますでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 特にないということでございますので、では、本日の日程は全部終了いたしました。これをもって平成31年2月教育委員会臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時00分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 藤崎浩司が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和元年6月27日

署名委員 _____

署名委員 _____